

公益財団法人 旭硝子財団

2026年度 日本人奨学生募集要項

1. 旭硝子財団の奨学事業概要

旭硝子財団は、人類が真の豊かさを享受できる持続可能な社会および文明の創造に寄与することを目的とし活動しています。旭硝子財団の奨学事業は、産業、経済及び社会の進歩、向上を担う優れた人材を育成するために、優秀な大学院修士・博士課程の学生に、返済義務のない給与奨学金を支給し、指導助言も提供するプログラムです。本プログラムにおいては、毎月の奨学金支給に加え、奨学生の国際的な視野拡大を目的とした「海外研究活動支援奨学金」もご活用いただけます。

また、奨学生が研究推進やキャリア形成に役立つネットワークを作るための交流機会も提供します。

2. 奨学生の資格要件

- (1) 2026年4月現在、修士課程 第1学年あるいは博士課程 第1学年 在籍する日本国籍を有する学生（専門職学位、医学、歯学、獣医学、6年制薬学系の専攻を除く）
 - (2) 品行方正、学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
 - (3) 独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに意欲的に取り組む者
 - (4) 持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者
 - (5) 2026年4月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額12万円を越える給付型奨学金等を受けていない者
- ※社会人学生は原則応募いただけませんが、学生の身分を保有したまま、大学などから報酬を受ける場合は実働時間及び報酬額によって応募可否が変わります。都度お問い合わせ下さい。
- ※応募時点での大学院を休学中の方も、応募いただけません。
- (6) 2026年6月18日、19日（人文社会系）、6月24日、25日（自然科学系）に開催予定の面接（修士課程・修博一貫(CMD)及び博士課程の応募者のみ）、及び2026年7月14日（火）に開催予定の奨学金授与式に参加できる者

資格要件に関する補足

- ・当財団は、学籍期間を通して、奨学生の支援をしたいと考えており、2026年4月1日現在で、第2学年、あるいは第3学年の方は応募できません。
- ・入学が26年4月ではなく、前年秋季に入学された方も応募できます。ただし、2026年4月1日より以前に遡及した奨学金の支給は致しません。

3. 募集プログラム概要

募集人数、奨学金額、支給期間

- ・修士課程：10名程度 月額10万円

支給期間：2026年4月以降、在籍する大学院の正規の修学期間で2年間を限度とします。

- ・修士課程・修博一貫奨学生(CMD)：10名程度 月額10万円（博士課程進学後は月額25万円）

支給期間：2026年4月以降、在籍する大学院の正規の修学期間で、修士課程と博士課程の合計5年間を限度とします。

- ・博士課程：2名程度 月額25万円

支給期間：2026年4月以降、在籍する大学院の正規の修学期間で、3年間を限度とします。

募集全般に関する補足

- ・各推薦依頼大学院からの案内に従って、応募して下さい。（学生本人からの直接の応募や質問は受付できません。）
- ・推薦依頼大学院から、推薦枠（別表）に基づき推薦された学生より選考します。
- ・募集にあたって、人文社会系、自然科学系別の採用枠は設けません。

修士課程・修博一貫奨学生(CMD)に関する補足

- ・修士課程選考の段階で、博士課程進学の意思を強く持っている学生を対象とします。すなわち、博士課程進学を前提とする学生を修士課程・修博一貫奨学生(CMD)として選考し、博士課程進学後の奨学金支給（月額25万円）を保証します。これにより、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)は、博士課程進学前に奨学金が保証されるので、長期的視点をもちながら研究活動、キャリア形成に安心して意欲的に専念いただけます。
- ・CMDは、Consistent scholarship students from Master to Doctorの略称です。
- ・博士課程の募集は、今後、原則実施しない計画のため、博士課程進学を視野にいれておられる学生は、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)枠での応募をご検討下さい。

博士課程募集に関する補足

- ・修博一貫奨学生(CMD)の採用により、本年度より博士課程の募集は原則実施しない計画でしたが、当財団の現状の在籍者数を考慮して、26年度は2名程度の追加募集を実施します。
- ・当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合、推薦枠を超えた推薦も受け付けます（進学奨学生）。
- ・26年度採用の博士課程奨学生は、月額25万円の支給となります。

奨学金支給に関する補足

- ・奨学金は、原則、毎月一定日に銀行振込にて支給します。
- ・当財団の奨学金は、全額を支給するもので、返還義務はありません。
- ・また、出捐母体のAGC株式会社への付帯義務を負うものではありません。

4. 海外研究活動支援奨学金

採用された奨学生には、上限20万円（1回/年、奨学金支給期間内の活動が対象）の海外研究活動支援奨学金を支給します。海外での学会発表、調査活動、短期留学等、当財団が認めた活動が対象となります。本奨学金の支給には、申請時に提出された申請書・計画書に対する、当財団奨学委員の審査で承認が必要となります。

5. 奨学生の選考と採用内定／採用

修士課程の選考は、書類選考にて、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)及び博士課程の選考は、書類選考及び面接選考にて実施します。

（1）書類選考（全応募者）

奨学生の資格要件に基づき、書類選考いたします。

（2）面接（修士課程・修博一貫奨学生（CMD）及び博士課程の応募者）

書類選考通過者を対象とした面接は、6月18日、19日（人文社会系）、6月24日、25日（自然科学系）に実施します（面接はオンライン（Zoom）を予定）。書類選考通過者には、6月初旬に推薦依頼大学院を通じて連絡します。

(3) 結果通知および授与式

応募者全員の選考結果は、7月初旬に各推薦依頼大学院に通知します。採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きをお願いします。2026年7月14日(火)の奨学金授与式にて採用通知(証書)を授与しますので、採用内定奨学生は必ず出席して下さい。

6. 採用後の奨学生の義務

- (1) 奨学金支給期間中は、在籍大学院で所定の学業、研究に精勤すること
- (2) 奨学金支給期間の毎年3月末頃に活動報告書と成績証明書等を提出すること
- (3) 奨学金支給期間中は、止むを得ない事情のないかぎり、当財団指定の行事に参加すること
(交通費は当財団規程により支給します。年に数回程度を予定しています。)
- (4) 当財団から送信するメールを適宜確認し、指定期間内に回答すること
- (5) 学籍、修学状況や生計の変化が生じた際には、速やかに当財団に報告すること

7. 個人情報の取り扱い

「ご提出いただいた応募にかかる一切の個人情報は、選考に関する手続き(審査と当財団からの連絡)のためのみに使用する」という当財団の方針に同意した上でご応募下さい。

(別表) 2026年度 日本人奨学生 推薦依頼大学院と推薦枠

推薦依頼大学院	人文社会系		自然科学系		分野を問わず
	修士	修博一貫(CMD)	修士	修博一貫(CMD)	
北海道大学	1	1	1	1	1
東北大学	1	1	1	1	1
筑波大学	1	1	1	1	1
千葉大学	1	1	1	1	1
東京大学	1	1	1	1	1
東京科学大学	—	—	1	1	1
一橋大学	1	1	—	—	1
慶應義塾大学	1	1	1	1	1
成蹊大学	1	1	1	1	1
東京理科大学	—	—	1	1	1
立教大学	1	1	1	1	1
早稲田大学	1	1	1	1	1
横浜国立大学	1	1	1	1	1
長岡技術科学大学	—	—	1	1	1
名古屋大学	1	1	1	1	1
京都大学	1	1	1	1	1
京都工芸繊維大学	—	—	1	1	1
大阪大学	1	1	1	1	1
神戸大学	1	1	1	1	1
広島大学	1	1	1	1	1
九州大学	1	1	1	1	1
九州工業大学	—	—	1	1	1

《よくいただくお問合せ》

Q 1. 本年度（2026年度）の募集における、昨年度（2025年度）からの変更点は何ですか？

A. 博士推薦枠が変更になっております。26年度は博士課程の募集を行わない予定でしたが、24年の修博一貫奨学生の進学状況を考慮して、2名程度の追加募集を行うことにしました。追加の博士課程募集は、各推薦依頼大学ともに、分野を問わず1名とさせていただいております。なお、進学奨学生は、この推薦枠とは別に応募可能です。2名程度の募集のため、かなりの競争率になると思われますが、当財団の奨学プログラムに魅力を感じていただける学生の応募をよろしくお願ひします。

Q 2. 収入に関する証明書は誰のものを出せばよいでしょうか？

A. 応募者の家計を支えている方、全員のものをご提出下さい。収入の有無にかかわらず、父母の状況は必ず記入して下さい。

Q 3. 「特別研究員」や「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に基づく研究支援制度に採用された場合、本奨学金と併給できますか？

A. これらの制度の支援が手厚いことから、残念ながら本奨学金との併給は認められません。奨学金支給期間中にこれらの制度に採用され、当財団の奨学金を辞退される奨学生は、速やかに財団に届け出て、奨学金受給辞退の手続きをしていただきます。また、当財団の奨学金プログラムに採用後、上記の制度に採用され、当財団を辞退される場合、奨学金支給が重複する期間の奨学金に関しては、返金手続きをお願いすることになります。

Q 4. 修士課程・修博一貫奨学生(CMD)について、修士課程から博士課程に進学する際に大学を変更することは可能ですか？

A. 修士課程から博士課程に進学する際に大学を変更することは、推薦依頼の大学院の範囲であれば可能です。

Q 5. 修博一貫(CMD)枠で申請後、申請前に博士への進学意思を確認していたとしても、やはり修士の段階で学業を終えて就職することにした、という相談が採用後に寄せられることもあるのではないかと思います。こちらについては、所定の手続きなどを踏めばお認めいただけるのでしょうか？

A. 修博一貫奨学生(CMD)枠は、博士課程進学を視野に入れておられる学生を支援・応援するための枠であり、応募の前提是、「博士課程進学の意志を強く持っている」学生となります。ただ、修士課程の段階で、その意思を強く持っていたとしても、その後に学生自身あるいはご家族等の環境変化により、就職等の理由で、博士課程進学を断念される可能性はあると思います。その場合は、所定の手続きを実施いただければ、「博士課程進学の断念」を当財団としては、了解いたします。また、修博一貫奨学生(CMD)が修士の段階で支給された奨学金は返済の必要はありません。

Q 6. 他財団奨学金との「併願」は可能なのでしょうか？

A. 併願は、可能です。ただ、当財団の希望としては、当財団に合格となった場合、長くお付き合いさせていただきたいと考えているので、できれば併願のない学生、当財団が第一希望の学生さんを優先して推薦していただきたいと思っています。